岩井歯科クリニックかわら版

No.27　　2016.09.

ご挨拶

秋晴れの空に「いわし雲」が浮かんでいます。そよそよと吹く涼風に秋の深まりを感じますが、皆様いかがお過ごしでしょうか？来たる 9 月 29 日は「くる（9）ふ（2）く（9）」：来る福の語呂合わせで「招き猫の日」だそうです。皆様にも御清福が訪れますよう心からお祈り申し上げます。

どうする？

「待機老人、52 万 4 千人！」･･･衝撃の数字が厚生労働省より発表されたのは 2013 年 3 月のこと。特別養護老人ホームに入居を希望しても叶わない高齢者：いわゆる「待機老人」が激増しているというのです。この 4 年前：2009 年に比べると 10 万人増ですから、本当に驚きを隠せません。

特別養護老人ホームは、建設時に公的な支援があることから公共性が強く、所得の低い人や家族のいない方を優先的に受け入れてきました。そのため希望者が多く、入所できるまで何年も待つ、ということは珍しいことではなかったのです。ただ、全面的介助が必要とされる要介護度 4～5 の方でも、8 万 7 千人が在宅で待機しているとは･･･。

特別養護老人ホーム入居申込者数（待機者数）

	要介護 1～2	要介護 3	要介護 4～5	合　計
在宅の方	10.7 万人	6.6 万人	8.7 万人	26 万人
在宅でない方	7.1 万人	6 万人	13.2 万人	26.4 万人
合　計	17.8 万人	12.6 万人	21.9 万人	**52.4 万人**

これを受けて厚労省は、2015 年介護保険法を改正し、原則として要介護度 3 以上の方であれば入所可とする、入所基準の厳格化を図りました。

では、その後どうなったのでしょうか？より介護度の高い方が「重点的」に入所可能となったことで、介護を取り巻く状況は改善をみたのでしょうか？

先日、新聞各紙で「特別養護老人ホームにおける待機者の急減」と報じていました。待機者減と聞けば一見良くなったように思えますが、どうやら実態はそうでもなさそうで･･･単に「介護度が低くても、お世話が大変な方の行き場が無くなった」だけという関係者の声が載っていました。すなわち「介護難民」ならぬ「介護棄民」を生む結果になっているようです。

厚労省は施策として介護サービスの抑制を繰り返しており、それは今後も継続されていくでしょう。そんな時代に私達は、「自分ならどうする？」と難問を突き付けられているのです。

ここで、長くお付き合いのあった患者さんのお話を致します。2001 年初めてご来院にて「入れ歯」作製後、加齢に伴い筋力が衰え、姿勢も変わり、それと共に「噛み合わせ」も変化していきました。ご家族の懸命なサポートもあり、定期健診において随時調整をすることで、入れ歯を長くご使用いただきました。

この夏、残念ながらご逝去なさいましたが、ご家族から「本当は、先生の所に初めて伺った時点で余命〇〇と言われていたのです。こんなに長くとは思いもしませんでした。主治医から【老衰】と言われました。」そして、生を終えられる 1 週間前までご自分でお食事を召し上がっていたと聞き、目頭を熱くしました。「お蔭さまで、食事には全く不自由していません。先生には本当に感謝しています。」まるで解っておられたかのようにご丁寧にご挨拶頂いたのが、その 3 週間前。これが最期の定期健診となりました･･･88 歳のご生涯でした。

「身体に合った適切な入れ歯」には、「生きるチカラ」（食べる・歩く・話す・考える･･･等）を蘇らせることができると私は信じています。できるだけ長く自立した生活を送り、介護のお世話になる時期を遅らせることができれば･･･それは結果として「ご自身だけでなく、ご家族を助けること」にもつながるのではないかと思うのです。

（このニュースレターに関する皆様からのご意見・ご感想などをお寄せいただければ幸いです。）